

リユース関連事業者との意見交換会について（報告）

1. 意見交換会の概要

- 平成 28 年 2 月 16 日（火）にリユース関連事業者との意見交換会を開催し、使用済製品等のリユース推進に向けて意見交換を行った。
- 参加団体は、ジャパンリサイクルアソシエーション（JRCA）、情報機器リユース・リサイクル協会（RITEA）、日本リユース機構（JRO）、日本リユース業協会（JRAA）、リネットジャパングループ株式会社、ヤフー株式会社の 4 団体 2 社。
- 使用済製品等リユース促進事業研究会 三橋規宏座長にもご出席いただいた。

図表 1 リユース関連事業者との意見交換会の開催概要

◆件名：	リユース関連事業者との意見交換会		
◆日時：	平成 28 年 2 月 16 日（火） 13:00～15:00		
◆場所：	TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター 22 階 D 会議室		
◆出席者：	<使用済製品等のリユース促進事業研究会 座長> 三橋 規宏 千葉商科大学 名誉教授		
	<リユース関連事業者> <リユース関連事業者> 藤田 惇 一般社団法人ジャパンリサイクルアソシエーション 代表理事 白倉 雄一 一般社団法人ジャパンリサイクルアソシエーション 事務局 小澤 昇 一般社団法人情報機器リユース・リサイクル協会 専務理事・事務局長 波多部 彰 一般社団法人日本リユース機構 代表理事 勝又 竜彦 一般社団法人日本リユース機構 事務局 宮崎 隆 日本リユース業協会 専務理事 杉 研也 日本リユース業協会 事務局 黒田 武志 リネットジャパングループ株式会社 代表取締役社長 北川 達郎 ヤフー株式会社 ヤフオク！カンパニー事業推進本部 リユース推進部 部長 望月 貴仁 ヤフー株式会社 ヤフオク！カンパニー事業推進本部 リユース推進部		
	<事務局（環境省）> 谷貝 雄三 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室 室長補佐 川崎 直也 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室 室長補佐 森田 有一 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室 室長補佐 小林 駿司 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室		

## 2. 主なご意見について

参加団体・企業には、事前にリユース促進に向けたアンケート調査に協力をいただき、リユース事業者と国・自治体に共通する主な課題を論点として以下の4つを整理の上、リユース関連事業者と環境省との連携について意見交換を行った。

意見交換会でご意見をいただいた論点

- 論点 1. リユースの認知度向上・ライフスタイルの啓発
- 論点 2. リユース業界の優良化
- 論点 3. リユース促進のための基盤整備
- 論点 4. 違法な廃棄物回収業者対策

### 論点 1. リユースの認知度向上・ライフスタイルの啓発

#### 【現状の課題】

- ・ リユースは、リサイクル推進における各種リサイクル法のような国民全体に認知される制度が存在しないために認知が進んでおらず、適切なリユース手段やリユースすることのメリットが伝わっていない。
- ・ 消費者は「リユースする層」と「リユースしない層」に分かれており、リユース促進のためには「リユースしない層」に広めていく必要がある。
- ・ 国民のリユースに対するイメージを向上できていない。従来の「中古」という伝え方にこだわらず、「シェア」や「賢いライフスタイル」などの新しい価値観に基づいた訴求が必要。
- ・ 製品の小型化等を背景に、消費者が不要になった物を売却せず家庭内に退蔵する傾向があり、適切なタイミングでリユース品が排出されず、リユース促進につながるライフスタイルが定着していない。



リユースの認知度を向上し、リユース促進につながる  
ライフスタイルを定着させるための効果的な取組みは何か？

#### 【環境省の取組】

- 産官学民が連携して更なるリユースを促進していくためのプラットフォームの設置
- 「リユースの日」を定め、事業者、市民団体、自治体と連携した全国的なキャンペーンを実施。国民に身近なところから取り組めるリユースの体験（リユース品の購入、退蔵品の提供・交換・販売など）を促し、リユースに取り組むきっかけをつくる。
- リユースのイメージを変えるような新しい価値観やライフスタイルの打ち出し

#### 【リユース事業者・業界団体をお願いしたいこと】

- リユースの普及啓発活動
- 「リユースの日」に合わせた各社・各団体が連携した消費者へのPRの実施
- 「安かろう悪かろう」のイメージを変えるような品質保証・規格づくり

<リユース関連事業者からの主な意見>

- リユースのライフスタイルを定着させる点について、マスコミでおもしろおかしく、法令を遵守していない事業者も紹介しているところが問題である。違法な廃棄物回収業者を紹介しており、消費者はそれをみて使おうと思ってしまう。環境省、消費者庁においては、そのようなマスコミに対して違法な業者であることをしっかりと伝えていくべきである。
- 「リユースの日」については是非実施していただきたい。「ごみの日」もある中、その逆である「リユースの日」があれば効果的である。官民で取り組む内容である。
- 中古という言葉より、“シェアリング”といった表現の方が訴求力はあるのではないか。リユースというモノに着目した表現ではなく、シェアという人間の行動に着目した表現とする。例えば、“シェアリングエコノミーとリユース”という表現に変更するだけでも印象は変わるであろう。
- サーキュラーエコノミーについても面白い考え方である。消費者、事業者、公共のいずれも手探りの中、いま推進すべき事項であろう。
- リユースという言葉を、国・都道府県・市町村でもっと使用して欲しい。リユースという言葉浸透させていく。
- 品質保証・規格づくりにおいて、輸出に関しては中古品の判断基準が出されている。これがあることが大きい。何かの規格があるというのは、よりどころになる。事業者が勝手にやる、というのも分からないではないが、何らかベースラインがあるとやりやすい。

## 論点2. リユース業界の優良化

### 【現状の課題】

- ・ 廃棄物処理法、家電リサイクル法や特定商取引法等のリユース事業に関する法律を遵守せずに不用品回収、遺品整理、訪問買取等を行う事業者が存在しており、適正なリユースを阻害するのみならず、消費者とのトラブルを引き起こしている。
- ・ リユース事業者・業界団体では、会員企業らを対象としたリユース関連法のテキスト作成やセミナーの開催、リユース検定、優良事業者認定制度などのコンプライアンス向上のための取組をそれぞれ独自に実施してきているが、違法な事業者は未だに少なくない。
- ・ また、リユース品の品質について、独自に一定期間の保証やアフターサービスを行っている事業者もあるが、購入したリユース品の故障に対する苦情に対応せずに消費者の苦情につながった事例もあり、リユース業界全体のイメージ低下につながっている。
- ・ このような状況においては、排出者が適正な事業者を判断することが難しく、排出者の不安・不信や利用控えを招いていることが懸念される。また、行政にとってもリユース事業者との連携を難しくしている。



リユース業界全体としてリユース事業者の優良化を促進するには  
どのような取組みが最も効果的と考えられるか？

### 【環境省の取組】

- リユース事業者が遵守すべき関連法の明確化・普及啓発
- 適正なリユースを行っているリユース事業者・業界団体の差異化・区別化

### 【リユース事業者・業界団体をお願いしたいこと】

- 各社、業界団体会員企業におけるコンプライアンスの徹底
- 会員企業の拡大による優良事業者の裾野拡大や自主的ガイドライン・認証制度、リユース品の規格化
- 洗浄・リペア、リユース品の品質保証やトレーサビリティの確保、IT・IoTなどを活用したリユースにおける付加価値の増大

### ＜リユース関連事業者からの主な意見＞

- 適切なリユース事業者の差異化・区別が重要である。違法な廃棄物回収を行っている事業者と混同されることもある。基準を明確にしていた方が良いのではないかと。
- 優良事業者の認定は、各団体で進めつつ、公的な認定というものができてくると良い。そのためには法律が必要となるかも知れないが。
- 自主的なガイドラインは各団体持っているが、それをしっかりと遵守しているのか疑問もある。実際的な効果を見ていかないと意味がないと感じている。罰則を含めてどのように遵守確認するか。コンプライアンス違反をした事業者は、名称を公開する等した方が良いと思われる。
- 国とリユース関連事業者が協定を締結するということを検討するのであれば、対象とする団体・企業は慎重に選定した方が良い。これまで上手くいかない事例も多数あったところである。何をもちて認めていくのか、検査機能をどうするのか、検討すべき事項が多くある。
- IoT について、日本はハッキング天国であるとも言われている。リユース・リサイクルにも関わるところであり、研究を始めても良いのではないかとと思う。

### 論点3. リユース促進のための基盤整備

#### 【現状の課題】

- ・ リユースの市場規模や、家庭に眠る使用済製品の規模等の統計が十分に整備されていない。
- ・ 国の法令改正や環境省の発信する情報がリユース事業者伝わっておらず、情報が行き届く仕組みが欠けている。
- ・ 多くの新品メーカーはリユース促進を新製品の販売の阻害要因として敬遠しており、新品メーカーとリユース事業者との連携が図れていない。
- ・ 対面販売を想定して制定された古物営業法によって、非対面式の宅配買取においても免許証等の身分証明書コピーの提出によって本人確認を行う必要があり、代替方法である電子署名も普及していないことから、宅配買取の利便性が損なわれている。



#### リユース促進のための基盤整備に必要な取組みはなにか？

##### 【環境省の取組】

- リユースの市場規模調査等の統計情報の拡充
- 関係省庁との連携

##### 【リユース事業者・業界団体をお願いしたいこと】

- 事業者・業界団体内における意思疎通・要望の集約、情報の共有
- 業界団体内における会員企業等への情報伝達手段の確立

#### <リユース関連事業者からの主な意見>

- リユース促進のための基盤整備について、各団体・事業者でやっていることであるが、一足飛びに統一化していくのは難しいところもあると思われる。大企業と中小企業では同じ形では進められないところもある。一方、広報・情報発信といった点では連携できる。
- 新品メーカーとリユースの取り組みについて、サーキュラーエコノミーでは動脈・静脈の一体化、という話も聞いている。現在、製品が売れるのは買い換え需要が多い。その際に、下取りされるが、リユース品の下取りがなかった場合、リユース市場がなければ、新製品の購入に不利益になることを、メーカーに対して説明をする理解度の向上が必要。
- 日本は資源のない国であり、トレーサビリティも議論しないとならない。非常に狭い世界に話になっていくのではないか。
- メーカーがリユース品の販売の阻害要因とあるが、携帯電話・スマートフォンに限れば、キャリアの方が、国内リユースの阻害になっている。キャリアが下取りして、海外リユースしている。国内リユースを推進するなら、その点も検討が必要となる。
- マイナンバーについて、総務省、内閣府、経済産業省において利活用に関する、ヒアリングが進んでいると聞いている。環境省としても要望を出してもらいたい。

#### 論点 4. 違法な廃棄物回収業者対策

##### 【現状の課題】

- ・ 「無料回収」等の触れ込みで、一般廃棄物処理業の許可を持たない業者が違法に一般の家庭から不用品を回収しており、回収後には不法投棄などの環境破壊や不適正保管による火災事故など引き起こしている。
- ・ 環境省では、自治体向けの取締に関するセミナーや市民への啓発を目的としたモデル事業を開催しており、また一部のリユース事業者においても、消費者に対して違法業者を利用しないよう呼びかける啓発や、会員企業に対して違法な廃棄物回収事業者から買取を行わないよう呼びかけが行われている。
- ・ しかし、高齢化に伴う遺品整理ニーズの高まりなどを背景として、公然と違法な営業を行う廃棄物回収業者が後を絶たず、ちらしやインターネット広告で大々的に宣伝を行い、市中回収や宅配買取等の様々な方法で回収が行われている。



行政と事業者が連携して違法な廃棄物回収業者を撲滅するためには、  
どのような取組みが効果的か？

##### 【環境省の取組】

- 自治体に対する情報提供・取締専門家チーム派遣等のサポート
- 関係省庁との連携強化
- 排出者への啓発
- 優良なリユース事業者・業界団体との適正なリユース推進の差別化
- 空き家の増大・高齢化・ネット通販の拡大などの社会情勢の変化を踏まえた取組の検討

##### 【リユース事業者・業界団体をお願いしたいこと】

- 違法な業者からの買取を行わないよう会員企業等への指導徹底
- 家電リサイクル法対象品目を取り扱うリユース業者において、小売店として消費者からの引取義務、製造業者等への引渡義務の履行の徹底
- 不適正処理に関する情報提供・自治体等との連携

##### <リユース関連事業者からの主な意見>

- 違法な廃棄物回収業者の対策について、たびたび家電リサイクル法に関する合同審議会でも話題になっているが、全く減ってきていないと感じている。チラシを配る、ユーザーに啓発する、といったことをしても、ユーザーの中には低所得者層も多いことを考えると、少しでも回収費用が安いところ、利便性の高いところに出してしまう。
- 国においても廃棄物処理法の議論もしていただき、検討して頂きたい。
- 回収している人は、誰かに売っている。違法回収業者から買取りをしている業者を取り締まらないと効果は上がってこないであろう。日本からの不適正輸出問題にも繋がっている。この問題を解決していかないと、日本が問われる。いい加減にしないとまらない。
- 認証の制度についても、国としてどのように関わってもらえるのか、検討をしてもらいたい。まずは勉強会を開始して、グレーゾーン、軽トラ回収が少なくなるような環境作りをお願いしたい。

(以上)